

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行に伴い、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずる必要があることから、東松島市職員の退職管理に関する規則（平成28年東松島市規則第5号）を定めました。規則では、退職前に一定以上の職にあったものの再就職先等を公表することとなっています。

- ・本年度は再就職状況の公表基準に該当するものはありませんでした。